



# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 沖縄県知事の所轄に属する学校法人の行うことのできる収益事業の種類を定める告示の一部を改正する告示（総務私学課） ..... 1
- 民有保安林の指定の解除の予定（森林緑地課） ..... 2
- 道路の区域の変更（道路管理課） ..... 2
- 公共測量の実施の終了の通知（道路管理課） ..... 3

### 公 告

- 開発行為に関する工事の完了・2件（建築指導課） ..... 3

### 病院事業局事項

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立南部医療センター・こども医療センター） ..... 3

### 人事委員会事項

- 沖縄県職員採用試験の実施 ..... 5
- 沖縄県・警視庁・千葉県警察官（男性）採用共同試験、沖縄県警察官（女性）及び沖縄県警察官（武道指導）採用試験の実施 ..... 10
- 身体障害者を対象とした沖縄県職員採用選考試験の実施 ..... 14

## 告 示

### 沖縄県告示第245号

沖縄県知事の所轄に属する学校法人の行うことのできる収益事業の種類を定める告示の一部を改正する告示を次のように定める。

平成23年 4月12日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

沖縄県知事の所轄に属する学校法人の行うことのできる収益事業の種類を定める告示の一部を改正する告示

沖縄県知事の所轄に属する学校法人の行うことのできる収益事業の種類を定める告示（平成12年沖縄県告示第734号）の一部を次のように改正する。

第1条中「私立学校法」の次に「（昭和24年法律第270号）」を、「収益事業（」の次に「当該学校法人の設置する学校の教育の一部として、又はこれに付随して行われる事業を除く。」を加え、同条中「第2条」を「次条」に改め、同条第2号中「（昭和23年法律第12号）」の次に「第2条各項（第2項及び第3項を除く。）」を加え、同条第4号を次のように改める。

(4) 自己の名義をもって他人に行わせるもの

第2条中「（平成5年総務庁告示第60号）」を「（平成21年総務省告示第175号）」に改め、同条第1号中「農業」の次に「林業」を加え、同条第2号を削り、同条第3号を同条第2号とし、同条の次に次の1号を加える。

(3) 鉱業、採石業、砂利採取業

第2条第5号を同条第4号とし、同条第6号中「武器製造業」の次に「に関するもの」を加え、同条を同条第5号とし、同条第7号を同条第6号とし、同条の次に次の1号を加える。

(7) 情報通信業

第2条第8号及び第9号を次のように改める。

(8) 運輸業、郵便業

(9) 卸売業、小売業

第2条第10号中「金融・」を削り、「保険媒介代理店業」を「保険媒介代理業」に改め、「保険サービス業」の次に「に関するもの」を加え、同条第11号中「土地売買業」の次に「に関するもの」を、「除く。）」の次に「、物品賃貸業」を加え、同号を同条第10号とし、同条第12号中「（遊戯場を除く。）」を「（他に分類されないもの）」に改め、同号を同条第18号とし、同号の前に次の7号を加える。

(12) 学術研究、専門・技術サービス業

(13) 宿泊業、飲食サービス業（「料亭」、「酒場、ビヤホール」及び「バー、キャバレー、ナイトクラブ」に関するものを除く。）

(14) 生活関連サービス業、娯楽業（「遊戯場」に関するものを除く。）

(15) 教育、学習支援業

(16) 医療、福祉

(17) 複合サービス業

(18) サービス業（他に分類されないもの）

第3条を削り、第4条を第3条とする。

附 則

この告示は、平成23年 4月12日から施行する。

沖縄県告示第246号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成23年 4月12日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 解除予定保安林の所在場所 国頭郡東村字平良椎原957番1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 潮害の防備
- 3 解除の理由 公共施設用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林緑地課及び沖縄県北部農林水産振興センター森林整備保全課において縦覧に供する。）

沖縄県告示第247号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県八重山土木事務所において、平成23年 4月12日から同月25日まで一般の縦覧に供する。

平成23年 4月12日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 平野伊原間線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	石垣市字平久保226番165から 石垣市字平久保224番1まで	11.4m ～ 14.4m	169.5m
新	石垣市字平久保226番165から 石垣市字平久保224番1まで	12.7m ～ 15.4m	169.5m

**沖縄県告示第248号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、沖縄総合事務局那覇港湾・空港整備事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成23年4月12日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 公共測量を実施した地域 那覇市字鏡水
- 2 公共測量を実施した期間 平成22年10月6日から平成23年3月22日まで
- 3 作業種類 公共測量（那覇空港基準点測量業務）

---

**公 告**

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年4月12日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成22年3月29日 沖縄指令土第426号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字志多伯川尻原520番1及び523番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 八重瀬町字志多伯733番地の2 宗教法人普照寺 代表役員 瀬戸口弘訓
- 5 検査済証番号 平成23年3月29日 第2888号
- 6 工事完了年月日 平成23年3月7日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年4月12日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成22年3月29日 沖縄県指令土第241号、平成22年7月26日 沖縄県指令土第688号（変更）、平成23年3月24日 沖縄県指令土第250号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 読谷村字喜名木根原2346番11ほか2筆（1工区）
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市楚辺2丁目33番18号 沖縄県農業協同組合 代表理事 理事長 砂川博紀
- 5 検査済証番号 平成23年3月31日 第2889号
- 6 工事完了年月日 平成23年3月31日

---

**病 院 事 業 局 事 項**

---

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成23年4月12日

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院長 大 久 保 和 明

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達する物品等の名称及び数量 医用画像情報システム 一式
  - (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 納入の期限 平成23年9月30日（金曜日）

- (4) 納入の場所 沖縄県南風原町字新川118番地の1 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加者名簿に登録された者であること。
- (2) 購入物品又はこれと類似する物に係る製造実績又は販売実績を有する者であること。
- (3) 当該物品等に重大な障害が発生した場合において、障害に対応できる技術者が沖縄県内に常駐しており、かつ、24時間以内に技術者を派遣して対応できる者であること。
- (4) この入札に参加を希望する者は、2(2)及び(3)に掲げる事項を証明する書類及び納入しようとする物品が入札説明書に示す仕様に適合することを証明する書類を審査に必要な書類として平成23年4月28日（木曜日）までに9へ提出すること。なお、契約担当者が必要であると判断した場合は、デモンストラーション等により納入しようとする物品が入札説明書に示す仕様に適合することを証明しなければならない。
- 3 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 平成23年4月20日（水曜日）から同月27日（水曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター総務課 〒901-1193 南風原町字新川118番地の1 電話番号098-888-0123
- 4 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 平成23年5月24日（火曜日）午後2時
- (2) 場所 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター2階会議室
- 5 入札保証金 入札金額の100分の5以上の金額を4(1)の日時まで4(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を1回以上にわたって締結し、かつ、これらすべて誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 6 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 7 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成23年4月20日（水曜日）から同月27日（水曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター総務課 〒901-1193 南風原町字新川118番地の1 電話番号098-888-0123
- 8 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター総務課  
 (2) 所在地 〒901-1193 南風原町字新川118番地の1

## 10 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語  
 (2) 通貨 日本国通貨

## 11 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出方法 入札書は、郵送による場合を除き、4(1)の日時までに4(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。  
 (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法  
 ア 期限 平成23年5月23日(月曜日)午後5時  
 イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県立南部医療センター・こども医療センター総務課に提出すること。  
 (3) 入札説明会の日時及び場所  
 ア 日時 平成23年4月20日(水曜日)午後2時  
 イ 場所 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター2階会議室 〒901-1193 南風原町字新川118番地の1  
 (4) 最低制限価格 設定しない。  
 (5) その他 詳細は、入札説明書による。

## 12 Summary

- (1) ITEMS TO BE PURCHASED AND QUANTITY  
 Medical Image Information System 1 set  
 (2) DELIVERY OF DEADLINE  
 September 30, 2011  
 (3) BIDDING EXPLANATION MEETING  
 2:00 p.m. April 20, 2011  
 (4) DATE FOR BIDS  
 2:00 p.m. May 24, 2011  
 (5) CONTACT  
 Administration Division Okinawa Prefectural Nanbu Medical Center/Child Medical Center  
 118-1 Arakawa, Haeburu Town, Okinawa, 901-1193, Japan  
 Telephone 098-888-0123

## 人事委員会事項

沖縄県職員採用試験を次のとおり行います。

平成23年4月12日

沖縄県人事委員会

委員長 仲 吉 朝 信

## 1 試験区分、採用予定数及び職務内容

種類	試験区分	採用予定数	職務内容
	行政 I	約30名	知事部局、教育委員会、企業局等の本庁、出先機関等において、一般行政事務に従事します。
	心理	若干名	
	社会福祉	若干名	
	電気	若干名	
	機械	若干名	

上 級	土 木	若干名	知事部局、企業局等の本庁、出先機関等において、それぞれの職種に応じた専門的職務に従事します。
	建 築	若干名	
	化 学	若干名	
	農 業	若干名	
	農 業 土 木	若干名	
	農 芸 化 学	若干名	
	畜 産	若干名	
	病 院 事 務	若干名	県立病院において、病院経営事務に従事します。
	病 院 心 理	若干名	県立病院において、患者の心理判定、心理療法等に従事します。
	病 院 精 神 保 健 福 祉	若干名	県立病院（主に精和病院）において、入院患者の退院支援及び社会復帰支援等に従事します。
中 級	警 察 事 務	若干名	警察本部、警察署等において一般事務、指紋等鑑定業務、犯罪状況分析事務等に従事します。なお、当直や交替制の勤務を伴うことがあります。
	警 察 電 気	若干名	警察本部、警察署等において、警察施設の維持管理に関する業務に従事します。
	学 校 事 務 I	約50名	県内の小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校において、学校事務に従事します。
初 級	学 校 事 務 II	若干名	県立学校において、学校図書館事務や学校事務に従事します。なお、県立図書館事務に従事する場合があります。
	警 察 事 務	若干名	上級「警察事務」と同じ。
初 級	一 般 事 務	若干名	知事部局等において、一般行政事務に従事します。
	警 察 事 務	若干名	上級「警察事務」と同じ。

注1 受験申込みは、一種類につき一試験区分に限ります。ただし、「中級」と「初級」の重複申込みはできません。

2 試験区分「行政Ⅰ」及び「一般事務」については、点字による受験もできます。点字受験を希望する方は、試験地及び試験時間が一部異なるので、受験申込み前に必ず人事委員会事務局までお問い合わせください。

3 採用予定数については、変更になる場合があります。

4 試験区分「学校事務Ⅰ」のうち市町村立小中学校の職員として採用された方は、沖縄県教育委員会が任命権を持つ市町村職員となります。

2 受験資格

(1) 年齢及び資格

	種 類	試 験 区 分	要 件
年 齢	上 級	下 記 以 外	次のいずれかに該当する者 1 昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者 2 平成2年4月2日以降に生まれた者で大学を卒業した者又は平成24年3月までに大学を卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む）
		病 院 心 理	昭和27年4月2日以降に生まれた者
		病 院 精 神 保 健 福 祉	昭和57年4月2日以降に生まれた者
	中 級	全 試 験 区 分	昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者
	初 級	全 試 験 区 分	平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者。ただし、大学における在学期間が2年を超える者は除く。
	上 級	社 会 福 祉	次のいずれかに該当する者 1 社会福祉士の資格を有する者 2 社会福祉主事の任用資格を有する者又は平成24年3月まで

資格		に当該任用資格を取得する見込みの者
	病院心理	病院において臨床心理の職務経験を有する者
	病院精神保健福祉	精神保健福祉士の資格を有する者
中級	学校事務Ⅱ	司書となる資格を有する者又は平成24年3月までに当該資格を取得する見込みの者

注 大学とは、学校教育法に規定する大学（短期大学を除く。）をいう。

(2) 国籍条項

日本の国籍を有しない者も受験できます（「警察事務」及び「警察電気」を除く）。ただし、日本の国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わることとはできないとする公務員に関する基本原則に基づき任用されます。また、採用に当たっては、「就職が制限されない在留資格」であることが必要です。

(3) 欠格事項

地方公務員法第16条に規定する次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 沖縄県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び場所

試験	種類	日 時	試験地
第1次試験	上級	6月26日（日曜日） 9時00分から15時30分まで	宜野湾市、那覇市、宮古島市、石垣市
	中級	9月25日（日曜日） 9時00分から15時30分まで	宜野湾市、宮古島市、石垣市
	初級	9月25日（日曜日） 9時00分から12時00分まで	名護市、那覇市、宮古島市、石垣市
第2次試験	上級	7月下旬から8月下旬を予定していますが、試験の日時、試験会場等については、第1次試験合格者に直接通知します。	
	中級	10月下旬から11月中旬を予定していますが、試験の日時、試験会場等については、第1次試験合格者に直接通知します。	
	初級	10月下旬から11月中旬を予定していますが、試験の日時、試験会場等については、第1次試験合格者に直接通知します。	

注 第1次試験の試験地は、申込み後変更する場合がありますので、試験地及び試験会場は、受験票で確認してください。

4 試験の方法、配点等

試験は、第1次試験、第2次試験及び資格調査とし、第2次試験は第1次試験合格者について行います。

種類	試験	試験種目 (配点)	内 容
上級	第1次試験	教養試験 (100)	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての択一式（50問）による大学卒業程度の筆記試験を行います。（2時間30分）
		専門試験 (100)	各試験区分に必要な専門的知識、能力等についての択一式（40問）による大学卒業程度の筆記試験を行います。（2時間）
	第2次試験	口述 個別面接 (120)	主として人物について個別面接による試験を行います。なお、個別面接の参考とするため適性検査を行います。
		集団討論 試験 (30)	試験区分「行政Ⅰ」については、集団討論を個別面接と併せて実施します。
		論文試験 (60)	思考力、総合的判断力、文章構成力及び表現力についての筆記試験（1000字以内）を行います。（2時間）
	資格調査	受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否等について調査します。	

中 級	第1次試験	教養試験 (100)	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての択一式 (50問) による短期大学卒業程度の筆記試験を行います。(2時間30分)
		専門試験 (100)	各試験区分に必要な専門的知識、能力等についての択一式 (40問) による短期大学卒業程度の筆記試験を行います。(2時間)
	第2次試験	口述試験 (120)	主として人物について個別面接による試験を行います。なお、個別面接の参考とするため適性検査を行います。
		論文試験 (60)	思考力、総合的判断力、文章構成力及び表現力についての筆記試験 (1000字以内) を行います。(2時間)
	資格調査	受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否等について調査します。	
初 級	第1次試験	教養試験 (100)	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての択一式 (50問) による高等学校卒業程度の筆記試験を行います。(2時間30分)
	第2次試験	口述試験 (60)	主として人物について個別面接による試験を行います。なお、個別面接の参考とするため適性検査を行います。
		作文試験 (30)	思考力、文章構成力及び表現力についての筆記試験 (600字以内) を行います。(1時間)
	資格調査	受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否等について調査します。	

注1 第1次試験における教養試験及び専門試験の得点は下記の方法を用いて算出します。その結果、上記の配点を超える場合があります。

【得点の算出法】

$$\text{得点 (標準点)} = \frac{\text{各受験者の粗点 (正解数)} - \text{各試験区分ごとの粗点の平均点}}{\text{各試験区分ごとの粗点の標準偏差}} \times 10 + 50$$

2 各試験種目には一定の基準があり、1つでも基準を満たさない試験種目がある場合は不合格となります。

5 受験手続

(1) 受験申込書の入手方法

直接受け取る方法	沖縄県人事委員会事務局 [〒900-8570 那覇市泉崎 1-2-2 県庁行政棟 2階] [電話番号(098)866-2545]
	名護県税事務所 [〒905-0015 名護市大南 1-13-11 沖縄県北部合同庁舎 1階] [電話番号(0980)52-2834]
	コザ県税事務所 [〒904-2155 沖縄市美原 1-6-34 沖縄県中部合同庁舎 1階] [電話番号(098)894-6500]
	宮古事務所総務課 [〒906-0012 宮古島市平良西里1125 沖縄県宮古合同庁舎 2階] [電話番号(0980)72-2551]
	八重山事務所総務課 [〒907-0002 石垣市真栄里438-1 沖縄県八重山合同庁舎 2階] [電話番号(0980)82-3040]
	沖縄県東京事務所 [〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-6-3 都道府県会館10階] [電話番号(03)5212-9087]
	沖縄県大阪事務所 [〒530-0001 大阪市北区梅田 1-1-3-2100 大阪駅前第3ビル21階] [電話番号(06)6344-6828]
	沖縄県名古屋情報センター [〒460-0008 名古屋市中区栄 4-1-1 中部日本ビルディング 4階] [電話番号(052)263-3618]
	沖縄県福岡情報センター [〒810-0001 福岡市中央区天神 2-14-13 天神三井ビル 2階] [電話番号(092)739-6111]



ダウンロードで入手する方法	<p>沖縄県ホームページ (<a href="http://www.pref.okinawa.jp/">http://www.pref.okinawa.jp/</a>) から受験申込書の様式をダウンロードすることができます。同ホームページの各種委員会等の欄から人事委員会を選択してください。</p> <p>なお、ダウンロード（印刷）がうまくできない場合は、直接受け取る方法によるか、又は郵便で請求する方法により受験申込書を入手してください。</p>
郵便で入手する方法	<p>郵便で請求する場合は、沖縄県人事委員会事務局あての封筒の表に「上級、中級又は初級試験受験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号241mm×335mm）を同封して送ってください。</p> <p>なお、郵送に要する往復の日数を十分考慮してください。</p>

(2) 受付期間及び申込方法等

	上 級	中 級 ・ 初 級
試験案内等配布開始日	4月25日（月曜日）	7月11日（月曜日）
受 付 期 間	5月9日（月曜日）から5月20日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く）	7月25日（月曜日）から8月5日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く）
受 付 時 間	9時から17時15分まで	
受 験 票 の 交 付	6月中旬	9月中旬
申 込 先	沖縄県人事委員会事務局[〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2]	
申 込 方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受験申込書及び受験票に必要事項を記入し、申込み前3か月以内に撮影した写真（タテ約4.0cm・ヨコ約3.0cm）と50円切手を所定のところに貼って沖縄県人事委員会事務局に提出してください。</li> <li>・ 郵便で申し込む場合には、上記申込先あての封筒（角形2号241mm×335mm）の表に「上級試験受験」、「中級試験受験」又は「初級試験受験」と朱書きし、受験申込書及び受験票を折り曲げずに同封して、必ず簡易書留郵便で送ってください。なお、郵送の場合は、受付期間最終日までの消印のあるものに限り受け付けます。</li> <li>・ 次の試験種類及び試験区分で申し込む場合は、証明書等を受験申込書と併せて提出（同封）してください。なお、受付期限までに提出（同封）できない場合は、沖縄県人事委員会事務局まで連絡してください。                      上級「社会福祉」の社会福祉士資格：社会福祉士登録証の写し                      上級「病院心理」：業務内容及び就労期間記載の職歴証明書等                      上級「病院精神保健福祉」：精神保健福祉士登録証の写し                      中級「学校事務Ⅱ」：司書資格取得証明書等</li> <li>・ 車椅子での受験など特別の対応を必要とする方は、申込書の余白にその旨記入してください。</li> </ul>	

注 申込み後は、申込みをした試験区分、第1次試験地の変更は認めません。

6 合格者の発表

	発 表 期 日		方 法
	上 級	中 ・ 初 級	
第1次試験合格者	7月15日 （金曜日）	10月7日 （金曜日）	沖縄県人事委員会事務局の掲示板に掲示するほか、沖縄県ホームページ ( <a href="http://www.pref.okinawa.jp/">http://www.pref.okinawa.jp/</a> ) に掲載します。また、合格者に通知します。
最 終 合 格 者	9月上旬	11月下旬	

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載されます。各任命権者は人事委員会から成績順に提示された名簿の中から採用者を決定します。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿の確定日から原則1年です。
- (3) 採用は原則として平成24年4月1日以降ですが、それより前に採用されることもあります。

- (4) 最終合格者の数は、年間の採用予定数と採用を辞退する者等の数を考慮して決定しますので、合格しても採用されないこともあります。
- (5) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。

**8 給与等**

初任給は、平成23年4月1日現在、下表のとおりで、経歴その他に応じてこの額以上になります。ほかに扶養手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給条件に応じて支給されます。

種 類	初 任 給
上 級	172,200円（研究職185,100円）
中 級	152,800円
初 級	140,100円

**9 その他**

各試験の詳細は、別に試験案内を配布します。

沖縄県・警視庁・千葉県警察官（男性）採用共同試験、沖縄県警察官（女性）及び沖縄県警察官（武道指導）採用試験を次のとおり行います。

平成23年 4月12日

沖縄県人事委員会

委員長 仲 吉 朝 信

**1 試験区分、採用予定数及び職務内容**

試 験 区 分	都 県 名	採用予定数	職 務 内 容
警察官 A（男性）	沖 縄 県	約30名	個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防・鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締り、その他公共の安全と秩序維持の任務に従事します。
	警視庁（東京都）	3名	
	千 葉 県	3名	
警察官 A（女性）	沖 縄 県	若干名	
警察官 A（武道指導）	沖 縄 県	若干名	
警察官 B（男性）	沖 縄 県	約20名	
	警視庁（東京都）	2名	
	千 葉 県	2名	
警察官 B（女性）	沖 縄 県	若干名	
警察官 B（武道指導）	沖 縄 県	若干名	

注 採用予定数については、変更になる場合があります。

**2 受験資格**

(1) 年齢及び学歴

	都県名	年 齢	学 歴
警察官 A	沖縄県	昭和57年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者	(1) 大学を卒業した者又は平成24年3月までに大学を卒業する見込みの者 (2) 沖縄県、警視庁又は千葉県が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
	警視庁	昭和56年7月12日から平成2年4月1日までに生まれた男性	
	千葉県	昭和53年4月2日以降に生まれた男性	
警察官 B	沖縄県	昭和57年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者	上記に掲げる者以外の者
	警視庁	昭和56年10月18日から平成6年4月1日までに生まれた男性	
	千葉県	昭和56年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた男性	

注1 大学とは、学校教育法に規定する大学（短期大学を除く。）をいう。

2 「高度専門士」の称号を取得又は平成24年3月までに取得する見込みの者、職業能力開発大学校応用課程等を卒業又は平成24年3月までに卒業する見込みの者は、警察官Aの受験資格となります。警

警察官Bでの受験はできませんのでご注意ください。（詳細は沖縄県人事委員会事務局にお問い合わせください。）

(2) 「武道指導」を受験する者は、上記の受験資格のほかに次の条件が必要となります。

警察官A	ア 柔道又は剣道の段位が申込日現在に3段以上の者 イ 全日本柔道連盟、全日本剣道連盟若しくはこれに加入する団体が主催して行う競技会又はそれに相当すると認められる競技会において、優秀な成績をあげた者
警察官B	ア 柔道又は剣道の段位が申込日現在に2段以上の者 イ 全日本柔道連盟、全日本剣道連盟若しくはこれに加入する団体が主催して行う競技会又はそれに相当すると認められる競技会において、優秀な成績をあげた者

(3) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 地方公務員法第16条に規定する次の事項に該当する者
  - ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・志望する都県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び場所

	試験	試験種目	日 時	試験地
警察官A	第1次試験	体力検査I	7月9日（土曜日）	沖縄市
		教養試験	7月10日（日曜日） 9時00分から12時00分まで	宜野湾市
	受験票の発送及び第1次試験合格通知は、沖縄県人事委員会から行います。			
	第2次試験	8月上旬から8月下旬を予定していますが、試験の日時、試験会場等については、沖縄県警察本部から第1次試験合格者に直接通知します。		
警察官B	第1次試験	体力検査I	10月15日（土曜日）	沖縄市、宮古島市、石垣市
		教養試験	10月16日（日曜日） 9時00分から12時00分まで	名護市、宜野湾市、那覇市、宮古島市、石垣市
	受験票の発送及び第1次試験合格通知は、沖縄県人事委員会から行います。			
	第2次試験	11月中旬から11月下旬を予定していますが、試験の日時、試験会場等については、沖縄県警察本部から第1次試験合格者に直接通知します。		

注1 第1次試験の試験地は、申込み後変更する場合がありますので、試験地及び試験会場は受験票で確認してください。なお、体力検査Iの開始時刻は、受験票でお知らせします。

2 警視庁又は千葉県の第2次試験の日程等は、第1次試験合格者に直接通知されます。

4 試験の方法、配点等

(1) 試験は、第1次試験、第2次試験及び資格調査とし、第2次試験は第1次試験合格者について行います。

試験	試験種目 (配点)	内 容	
		警察官A	警察官B
第1次試験	体力検査I	職務遂行に必要な持久力についての検査（20mシャトルラン）を行います。	
	教養試験 (100)	警察官として必要な一般的な知識及び知能についての択一式（50問）による大学卒業程度の筆記試験を行います。（2時間30分）	警察官として必要な一般的な知識及び知能についての択一式（50問）による高校卒業程度の筆記試験を行います。（2時間30分）
	論作文試験 (30)	思考力、総合的判断力、文章構成力及び表現力についての筆記試験（1000字以内）を行います。（2時間）	思考力、文章構成力及び表現力についての筆記試験（600字以内）を行います。（1時間）
	口述試験 (60)	主として人物についての個別面接による試験を行います。なお、個別面接の参考とするため適性検査を行います。	

第2次試験	身体検査	胸部疾患、伝染性疾患、聴力、視力、色覚等について、医療機関において検査した身体検査書の提出を求め、これにより判定します。
	身体測定	職務遂行上必要な身体的条件を有しているか測定します。
	体力検査Ⅱ	職務遂行に必要な筋力及び俊敏性についての検査（腕立て伏せ・反復横跳び・上体起こし・握力）を行います。
	武道検査(100)	「武道指導」について、柔道又は剣道の実技試験を行います。
資格調査		受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否等について調査します。

注1 警視庁又は千葉県を第1志望とする受験者並びに「武道指導」区分の受験者は、第1次試験の体力検査Ⅰは実施しません。

- 2 沖縄県を志望する者で体力検査Ⅰを受験しない者は、沖縄県の第1次試験を棄権したものとして取り扱います。
- 3 第1次試験における教養試験の得点は下記の方法を用いて算出します。その結果、上記の配点を超える場合があります。

【得点の算出方法】

$$\text{得点(標準点)} = \frac{\text{各受験者の粗点(正解数)} - \text{各試験区分ごとの粗点の平均点}}{\text{各試験区分ごとの粗点の標準偏差}} \times 10 + 50$$

- 4 各試験種目には一定の基準があり、1つでも基準を満たさない試験種目がある場合は不合格となります。
- 5 試験種目及び配点等は沖縄県のもので、都県により異なる場合がありますので、詳細は各都県にお問い合わせください。

(2) 体力検査、身体測定及び身体検査の基準

試験種目	検査種目 (検査項目)	合格基準	
		男性・武道指導(男性)	女性・武道指導(女性)
体力検査Ⅰ	20mシャトルラン	60回	35回
体力検査Ⅱ	腕立て伏せ	30回(2秒に1回)	10回(2秒に1回)
	反復横跳び	20秒間で50回以上	20秒間で40回以上
	上体起こし	30秒間で25回以上	30秒間で15回以上
	握力	左右平均45kg以上	左右平均25kg以上
身体測定	身長	おおむね160cm以上であること。	おおむね154cm以上であること。
	体重	おおむね47kg以上であること。	おおむね45kg以上であること。
	胸囲	おおむね78cm以上であること。	問いません。
	その他	身体の諸機能が健全であること。	
身体検査	聴力	正常であること。	
	視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。	
	色覚	職務に支障がないこと。	

注1 体力検査Ⅰは「武道指導」区分除く。

- 2 体力検査Ⅱでは、4種目のうち2種目以上基準に達しない場合に不合格となります。
- 3 警視庁及び千葉県の身体基準は次のとおりです。詳細は各都県にお問い合わせください。

都県名	身長	体重	胸囲	視力	色覚	聴力
警視庁 (東京都)	おおむね 160cm以上	おおむね 48kg以上	/	裸眼視力が両眼とも0.6以上。ただし、これに満たない場合は、両眼とも裸眼視力がおおむね0.1以上で矯正視力が両眼とも1.0以上	警察官としての職務執行に支障がないこと。	/
千葉県	おおむね 160cm以上	おおむね 47kg以上		おおむね 78cm以上		

5 受験手続

(1) 受験申込書の入手方法

直接受け取る方法	沖縄県警察本部警務課人事係及び沖縄県内各警察署に受験申込書を置いてありますので、直接お受け取りください。
ダウンロードで入手する方法	沖縄県ホームページ ( <a href="http://www.pref.okinawa.jp/">http://www.pref.okinawa.jp/</a> ) から受験申込書の様式をダウンロードすることができます。同ホームページの各種委員会等の欄から人事委員会を選択してください。 なお、ダウンロード（印刷）がうまくできない場合は、直接受け取る方法によるか、又は郵便で請求する方法により受験申込書を入手してください。
郵便で入手する方法	郵便で請求する場合は、沖縄県警察本部警務課人事係あての封筒の表に「警察官 A又は警察官 B採用試験受験申込書請求」と朱書し、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形 2号241mm×335mm）を同封して送ってください。なお、郵送に要する往復の日数を十分考慮してください。

(2) 受付期間、申込方法等

	警 察 官 A	警 察 官 B
試験案内等配布開始日	4月25日（月曜日）	7月11日（月曜日）
受 付 期 間	5月9日（月曜日）から5月20日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く）	7月25日（月曜日）から8月5日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く）
受 付 時 間	9時30分から18時15分まで	
受 験 票 の 交 付	6月下旬	10月上旬
申 込 先	沖縄県警察本部警務課人事係[〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2] 及び沖縄県内各警察署	
申 込 方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験申込書及び受験票に必要な事項を記入し、申込み前3か月以内に撮影した写真（タテ約4.0cm・ヨコ約3.0cm）と50円切手を所定のところに貼って沖縄県警察本部警務課人事係又は沖縄県内各警察署に提出してください。</li> <li>・郵便で申し込む場合には、沖縄県警察本部警務課人事係あての封筒（角形 2号241mm×335mm）の表に「警察官 A採用試験受験」又は「警察官 B採用試験受験」と朱書し、受験申込書及び受験票を折り曲げずに同封して、必ず簡易書留郵便で送ってください。なお、郵送の場合は、受付期間最終日までの消印のあるものに限り受け付けます。</li> <li>・「警察官 A（武道指導）」で申し込む場合は3段以上（柔道又は剣道）を証するもの、「警察官 B（武道指導）」で申し込む場合は2段以上（柔道又は剣道）を証するものの写しを受験申込書と併せて提出（同封）してください。</li> </ul>	

注 警察官 Bについては、申込み後、第1次試験地の変更は認めません。

6 合格者の発表

	発 表 期 日		方 法
	警察官 A	警察官 B	
第1次試験合格者	7月22日（金曜日）	10月28日（金曜日）	沖縄県人事委員会事務局、沖縄県警察本部及び県内各警察署の掲示板に掲示するほか、沖縄県ホームページ ( <a href="http://www.pref.okinawa.jp/">http://www.pref.okinawa.jp/</a> ) に掲載します。また、合格者に通知します。
最 終 合 格 者	9月中旬	12月中旬	

注 警視庁又は千葉県の場合は、後日、警視庁又は千葉県人事委員会から通知があります。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成される警察官採用候補者名簿に登載されます。警察本部長は、人事委員会から成績順に提示された名簿の中から採用者を決定します。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿の確定日から原則1年です。

- (3) 採用は、原則として平成24年 4月 1日以降です。
- (4) 最終合格者の数は、年間の採用予定数と採用を辞退する者等の数を考慮して決定しますので、合格しても採用されないこともあります。
- (5) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。
- (6) 警察官Aの最終合格者は、採用後、警察学校に入校し6か月間初任科の教養訓練を受けた後、警察官Bの最終合格者は、採用後、警察学校に入校し10か月間初任科の教養訓練を受けた後、巡査として勤務につきます。
- (7) 沖縄県以外の都県も沖縄県とほぼ同様ですが、詳しくは各都県にお問い合わせください。

**8 給与等**

- (1) 初任給は、平成23年 4月 1日現在、下表のとおりで、経歴その他に応じてこの額以上になります。ほかに扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給条件に応じて支給されます。

	沖 縄 県	警 視 庁	千 葉 県
警察官A	197,200円	247,400円 (平成23年 1月 1日現在)	226,626円
警察官B	161,500円	208,600円 (平成23年 1月 1日現在)	191,530円

- (2) 昇給は、原則として毎年 1回行われます。また、勤務成績、研修成績が優秀な場合の特別昇給制度があります。

**9 その他**

各試験の詳細は、別に試験案内を配布します。

身体障害者を対象とした沖縄県職員採用選考試験を次のとおり行います。

平成23年 4月12日

沖縄県人事委員会

委員長 仲 吉 朝 信

この採用選考試験は、障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき、身体障害者の雇用の促進を図ることを目的として行うものです。

**1 試験区分、採用予定数及び職務内容**

試験区分	採用予定数	職務内容
一般事務	若干名	知事部局等において一般行政事務等に従事します。

注 点字受験を希望する方は、試験地及び試験時間が一部異なりますので、受験申込み前に必ず人事委員会事務局までお問い合わせください。

**2 受験資格**

- (1) 自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な者で、次のアからエまでのすべてに該当する者
  - ア 昭和54年 4月 2日から平成 6年 4月 1日までに生まれた者
  - イ 申込日現在において、身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が 1級から 4級までの者
  - ウ 活字印刷文又は点字による出題に対応できる者
  - エ 沖縄県内に居住する者（通学のため一時的に県外に居住している者を含む。）
- (2) 地方公務員法第16条に規定する次のいずれかに該当する者は、受験できません。
  - ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
  - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ウ 沖縄県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2年を経過しない者
  - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 日本の国籍を有しない者も受験できます。ただし、日本の国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わることはできないとする公務員に関する基本原則に基づき任用されます。また、採用に当たっては、「就職が制限されない在留資格」であることが必要です。

**3 試験の日時及び場所**

試験	日	時	試験地	試験会場

第1次試験	10月16日（日曜日） 9時00分から11時30分まで	名護市	沖縄県北部合同庁舎
		那覇市	沖縄県立看護大学
		宮古島市	沖縄県宮古合同庁舎
		石垣市	沖縄県八重山合同庁舎
第2次試験	11月中旬を予定していますが、試験の日時、試験会場等については、第1次試験合格者に直接通知します。		

注 第1次試験の試験地及び試験会場は、都合により変更する場合がありますので、試験地及び試験会場は、受験票で確認してください。

4 試験の方法、配点等

試験は、第1次試験、第2次試験及び資格調査とし、第2次試験は第1次試験合格者について行います。

試験	試験種目 (配点)	内 容
第1次試験	教養試験 (100)	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての択一式（40問）による高等学校卒業程度の筆記試験を行います。（2時間）
第2次試験	口述試験 (60)	主として人物についての個別面接による試験を行います。なお、個別面接の参考とするため適性検査を行います。
	作文試験 (30)	思考力、文章構成力、表現力についての筆記試験（600字以内）を行います。（1時間）
資格調査	受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否等について調査します。	

注1 第1次試験における教養試験の得点は下記の方法を用いて算出します。その結果、上記の配点を超える場合があります。

【得点の算出方法】

$$\text{得点（標準点）} = \frac{\text{各受験者の粗点（正解数）} - \text{各試験区分ごとの粗点の平均点}}{\text{各試験区分ごとの粗点の標準偏差}} \times 10 + 50$$

2 各試験種目には一定の基準があり、1つでも基準を満たさない試験種目がある場合は不合格となります。

5 受験手続

(1) 受験申込書の入手方法

直接受け取る方法	沖縄県人事委員会事務局 [〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2 県庁行政棟2階] [電話番号(098)866-2545]
	名護県税事務所 [〒905-0015 名護市大南1-13-11 沖縄県北部合同庁舎1階] [電話番号(0980)52-2834]
	コザ県税事務所 [〒904-2155 沖縄市美原1-6-34 沖縄県中部合同庁舎1階] [電話番号(098)894-6500]
	宮古事務所総務課 [〒906-0012 宮古島市平良西里1125 沖縄県宮古合同庁舎2階] [電話番号(0980)72-2551]
	八重山事務所総務課 [〒907-0002 石垣市真栄里438-1 沖縄県八重山合同庁舎2階] [電話番号(0980)82-3040]
	沖縄県東京事務所 [〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館10階] [電話番号(03)5212-9087]
	沖縄県大阪事務所 [〒530-0001 大阪市北区梅田1-1-3-2100 大阪駅前第3ビル21階] [電話番号(06)6344-6828]
	沖縄県名古屋情報センター [〒460-0008 名古屋市中区栄4-1-1 中部日本ビルディング4階] [電話番号(052)263-3618]
	沖縄県福岡情報センター [〒810-0001 福岡市中央区天神2-14-13 天神三井ビル2階] [電話番号(092)739-6111]
ダウンロード	沖縄県ホームページ ( <a href="http://www.pref.okinawa.jp/">http://www.pref.okinawa.jp/</a> ) から受験申込書の様式をダウンロード

ードで入手する方法	ードすることができます。同ホームページの各種委員会等の欄から人事委員会を選択してください。 なお、ダウンロード（印刷）がうまくできない場合は、直接受け取る方法によるか、又は郵便で請求する方法により受験申込書を入手してください。
郵便で入手する方法	郵便で請求する場合は、沖縄県人事委員会事務局あての封筒の表に「選考試験受験申込書請求」と朱書し、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号241mm×335mm）を同封して送ってください。 なお、郵送に要する往復の日数を十分考慮してください。

(2) 申込方法及び受付期間

試験案内等配布開始日	7月11日（月曜日）
受 付 期 間	7月25日（月曜日）から8月5日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く）
受 付 時 間	9時から17時15分まで
受 験 票 の 交 付	10月上旬
申 込 先	沖縄県人事委員会事務局[〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2]
申 込 手 続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験申込書及び受験票に必要な事項を記入し、申込み前3か月以内に撮影した写真（タテ約4.0cm・ヨコ約3.0cm）と50円切手を所定のところに貼って提出してください。</li> <li>・郵便で申し込む場合には、上記申込先あての封筒（角形2号241mm×335mm）の表に「選考試験受験」と朱書し、受験申込書及び受験票を折り曲げずに同封して、必ず簡易書留郵便で送ってください。なお、郵送の場合は、受付期間最終日までの消印のあるものだけに限り受け付けます。</li> <li>・身体障害者手帳の写しを受験申込書と併せて提出（同封）してください。</li> </ul>

注 申込み後は、第1次試験地の変更は認めません。

6 合格者の発表

	発表期日	方 法
第1次試験合格者	10月28日 （金曜日）	沖縄県人事委員会事務局の掲示板に掲示するほか、沖縄県ホームページ（ <a href="http://www.pref.okinawa.jp/">http://www.pref.okinawa.jp/</a> ）に掲載します。また、合格者に通知します。
最 終 合 格 者	11月下旬	

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、各任命権者からの請求に応じて成績順に推薦され、その中から任命権者は採用者を決定します。
- (2) 最終合格者の数は、年間の採用予定数と採用を辞退する者等の数を考慮して決定しますので、合格しても採用されないこともあります。
- (3) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。

8 給与

初任給は、平成23年4月1日現在で、135,600円で、経歴その他に応じてこの額以上になります。ほかに扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給条件に応じて支給されます。

9 その他

試験の詳細は、別に試験案内を配布します。

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話 098-866-2074	印刷所 有限会社 福琉印刷 〒900-0012 沖縄県那覇市泊2-19-8
---	--